令和８年第１１回教育委員会定例会議事日程

１　日　時

令和８年１０月２１日（水）　午前９時３０分から

２　場　所

島本町役場４階　議会第３・第４会議室

３　議　事

第１　　会議録確認委員の決定

第２　　第３１号議案　島本町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について

第３　　第１１号報告　令和８年度小学生すくすくウォッチ（５・６年生）の結果について

第３１号議案

島本町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について

教育長に対する事務委任規則（昭和３４年島本町教育委員会規則第１号）第１条第１項第１２号の規定に基づき、議決を求めます。

令和　８　年１０月２１日提出

島本町教育委員会

教育長　　横　山　　寛

島本町教育委員会規則第　　号

島本町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

島本町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則（昭和３３年島本町教育委員会規則第１号）の一部を次のように改正する。

第３条の２の見出しを「（教諭（指導専任）等）」に改め、同条第３項中「第３７条第１６項」を「第３７条第１７項」に改め、同条に次の２項を加える。

４　第１項の場合において、教育委員会が必要と認めるときは、第２項の規定にかかわらず、その職名は、主務教諭（指導専任）とする。

５　前項の場合において、第３項に規定する職務を行うほか、命を受けて当該学校の教育活動に関し、教諭その他の職員間における総合的な調整を行う。

第３条の５第２項中「首席は」の次に「、主務教諭、主務養護教諭、主務栄養教諭」を加える。

第３条の６第２項中「それぞれ」の次に「主務教諭、主務養護教諭、主務栄養教諭、」を加える。

第４条の３第１項中「保健主事は」の次に「、主務教諭、主務養護教諭」を加え、同条第２項中「進路指導主事は、」の次に「主務教諭又は」を加え、同条第３項中「主任等は」の次に「主務教

諭又は」を、「有資格者となった」の次に「主務教諭又は」を加える。

第４条の４第２項中「主任等は」の次に「、主務教諭又は」を加える。

附　則

この規則は、令和９年４月１日から施行する。

第３１号議案資料

島本町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について

１　提案理由

国の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」の公布（令和８年４月１日施行）に伴い、公立義務教育諸学校等に新たな任意設置の職として主務教諭、主務養護教諭及び主務栄養教諭（以下「主務教諭等」という。）が創設されたこと、並びに大阪府立学校管理運営規則の改正が行われたことを受け、本町規則においても主務教諭等について関係規定に追加するため、所要の改正を行うもの。

２　議案の概要

⑴　教育委員会が必要と認めるときにおける「主務教諭（指導専任）」の職及び職務内容の追加するもの（第３条の２関係）。

⑵　首席、指導教諭、指導養護教諭及び指導栄養教諭、保健主事、生徒指導主事、進路指導主事、その他の主任等及び司書教諭の対象として主務教諭、主務養護教諭及び主務栄養教諭を追加するもの（第３条及び第４条関係）。

⑶　その他文言等の整理を行うもの。

３　新旧対照表

４　施行期日

令和９年４月１日

第３１号議案　参考資料

島本町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正案	現行
（教諭（指導専任）等） 第３条の２　略 ２　略 ３　第１項の講師は、学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第３７条第１７項（同法第４９条において準用する場合を含む。）に規定する講師の職務を行う。 ４　第１項の場合において、教育委員会が必要と認めるときは、第２項の規定にかかわらず、その職名は、主務教諭（指導専任）とする。 ５　前項の場合において、第３項に規定する職務を行うほか、命を受けて当該学校の教育活動に関し、教諭その他の職員間における総合的な調整を行う。	（教諭（指導専任）　） 第３条の２　略 ２　略 ３　第１項の講師は、学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第３７条第１６項（同法第４９条において準用する場合を含む。）に規定する講師の職務を行う。
（首席） 第３条の５　略 ２　首席は、主務教諭、主務養護教諭、主務栄養教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭のうちから、任命権者が命ずる。 ３・４　略	（首席） 第３条の５　略 ２　首席は＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿、教諭、養護教諭及び栄養教諭のうちから、任命権者が命ずる。 ３・４　略
（指導教諭、指導養護教諭及び指導栄養教諭） 第３条の６　略 ２　指導教諭、指導養護教諭及び指導栄養教諭は、それぞれ主務教諭、主務養護教諭、主務栄養教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭のうちから、任命権者が命ずる。 ３・４　略	（指導教諭、指導養護教諭及び指導栄養教諭） 第３条の６　略 ２　指導教諭、指導養護教諭及び指導栄養教諭は、それぞれ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿教諭、養護教諭及び栄養教諭のうちから、任命権者が命ずる。 ３・４　略
（教務主任等の発令）	（教務主任等の発令）

改　　正　　案	現　　行
第４条の３　保健主事は、主務教諭、主務養護教諭、教諭又は養護教諭のうちから、校長が命じ、教育長に報告しなければならない。 ２　生徒指導主事及び進路指導主事は、主務教諭又は教諭のうちから、校長が命じ、教育長に報告しなければならない。 ３　第４条に規定する教務主任等のうち、前２項に規定する保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事以外の主任等は主務教諭又は教諭のうちから、司書教諭は司書教諭講習を修了し有資格者となった主務教諭又は教諭のうちから、校長が命じ、教育長に報告しなければならない。 （その他の主任等） 第４条の４　略 ２　前項に規定する主任等は、主務教諭又は教諭のうちから、校長が命じ、教育長に報告しなければならない。 ３　略	第４条の３　保健主事は＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿、教諭又は養護教諭のうちから、校長が命じ、教育長に報告しなければならない。 ２　生徒指導主事及び進路指導主事は、＿＿＿＿＿教諭のうちから、校長が命じ、教育長に報告しなければならない。 ３　第４条に規定する教務主任等のうち、前２項に規定する保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事以外の主任等は＿＿＿＿＿教諭のうちから、司書教諭は司書教諭講習を修了し有資格者となった＿＿＿＿＿教諭のうちから、校長が命じ、教育長に報告しなければならない。 （その他の主任等） 第４条の４　略 ２　前項に規定する主任等は＿＿＿＿＿教諭のうちから、校長が命じ、教育長に報告しなければならない。 ３　略

第１１号報告

令和８年度小学生すくすくウォッチ（５・６年生）
の結果について

標記のことについて、別紙のとおり報告いたします。

令和　８　年１０月２１日提出

島本町教育委員会
教育長　　横　山　　寛

（令和8年9月15日作成）

令和8年度小学生すくすくウォッチ　結果概要

教育推進課

実施日：令和8年4月22日（水）～4月30日（木）※期間内で学校が実施日を決定
対象・内容：**第5学年**〈国語・算数・理科・わくわく問題（教科横断型問題）、アンケート〉
　　第6学年〈理科、わくわく問題（教科横断型問題）、アンケート〉

第5学年実施校数：4校（府内962校）
第5学年実施児童数：310人（府内62,730人）

第6学年実施校数：4校（府内962校）
第6学年実施児童数：272人（府内63,153人）

1. 平均正答率

国語（5年生）

分類		区分	平均正答率（%）	
			島本町	大阪府
全体			75.4	70.3
学習指導要領の領域等	知識及び技能	⑴言葉の特徴や使い方に関する事項	75.2	69.8
		⑵情報の扱い方に関する事項	81.3	75.6
		⑶我が国の言語文化に関する事項	72.6	72.5
	思考力・判断力・表現力等	話すこと・聞くこと	－	－
		書くこと	72.6	67.8
		読むこと	－	－
評価の観点	知識・技能		75.4	70.3
	思考・判断・表現		72.6	67.8
	主体的に学習に取組む態度		－	－

算数（5年生）

分類	区分	平均正答率（%）	
		島本町	大阪府
全体		56.7	51.9
学習指導要領の領域等	数と計算	41.1	39.3
	図形	55.2	52.1
	測定／変化と関係	60.5	54.0
	データの活用	73.5	64.4
評価の観点	知識・技能	49.6	46.4
	思考・判断・表現	70.9	63.0
	主体的に学習に取組む態度	－	－

理科（5年生）

分類	区分	平均正答率（%）	
		島本町	大阪府
全体		64.4	60.1
学習指導要領の領域等	「エネルギー」を柱とする領域	56.5	52.8
	「粒子」を柱とする領域	82.2	78.7
	「生命」を柱とする領域	56.3	57.3
	「地球」を柱とする領域	68.4	60.8
評価の観点	知識・技能	56.6	52.8
	思考・判断・表現	73.7	68.9
	主体的に学習に取組む態度	－	－

理科（6年生）

分類	区分	平均正答率（%）	
		島本町	大阪府
全体		70.9	64.0
学習指導要領の領域等	「エネルギー」を柱とする領域	73.9	62.4
	「粒子」を柱とする領域	72.1	63.7
	「生命」を柱とする領域	54.6	54.1
	「地球」を柱とする領域	76.2	68.4
評価の観点	知識・技能	58.1	51.9
	思考・判断・表現	78.3	70.9
	主体的に学習に取組む態度	－	－

わくわく問題（5・6年生）

分類	区分	平均正答率（%）	
		島本町	大阪府
全体		70.1	63.3
観点	A　図や表、グラフ、短い文章、会話文等の内容を関連付けて、正しくとらえる。	68.8	63.0
	B　図や表、グラフ、短い文章、会話文等の内容を関連付けて、それをもとに論理的に考える。	64.0	58.1
	C　図や表、グラフ、短い文章、会話文等の内容を関連付けて、それをもとに新たな課題を考える。	76.1	67.2
	D　図や表、グラフ、短い文章、会話文等の内容を関連付けて、それをもとに自分の考えをまとめ、伝える。	79.4	71.0
	E　興味・関心のある事がらについて、意欲的に工夫して相手に伝える。	85.9	78.4
問題をとらえる	文章から読み取る	63.7	57.6
	会話から読み取る	67.0	58.9
	図や表から読み取る	74.1	67.3
伝える	資料の情報を整理して伝える	67.0	60.4
	自身で考えたことを伝える	79.4	71.0
	理由や根拠を明確にして伝える	76.1	67.2

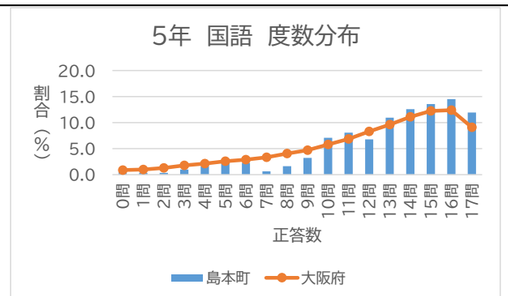
＜結果概要＞
国語（5年生）：大阪府平均と比較し、5.1ポイント正答率が高い結果となった。「読解力・指示語の把握」や「助詞の正しい使用」等で高い正答率であった一方、「主語と述語の対応関係」や「接続表現を用いた文章構成」等に課題が見られた。

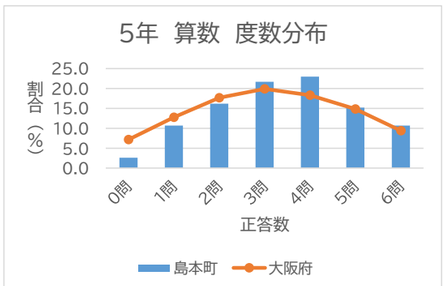
算数（5年生）：大阪府平均と比較し、4.8ポイント正答率が高い結果となった。「生活に結びつく思考・時間の計算」や「棒グラフの読み取り」等において高い正答率であった一方、「割合の概念の定着」や「図形の形に着目した説明」等に対して課題が見られた。

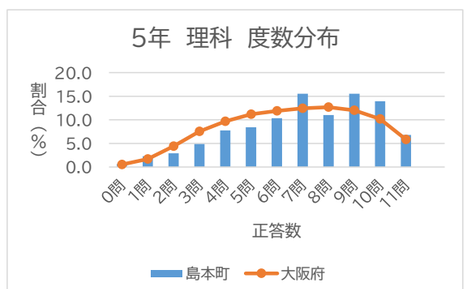
理科（5年生）：大阪府平均と比較し、4.3ポイント正答率が高い結果となった。「方位磁針の正しい使い方」や「観察・実験に基づく概念理解」等で高い正答率であった一方、「昆虫の体のつくり」や「電気・回路の性質と電流の働き」等に課題が見られた。

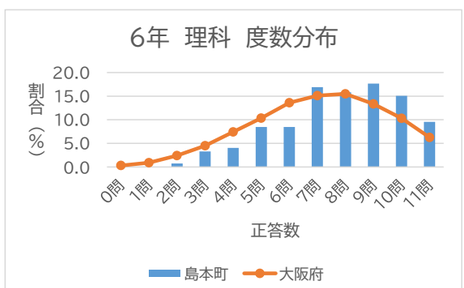
理科（6年生）：大阪府平均と比較し、6.9ポイント正答率が高い結果となった。「身近な自然現象に関する概念理解」や「思考・判断・表現」の観点における問題で高い正答率であった一方、「昆虫の体のつくり」や「溶解度と温度変化の概念的理解」に課題が見られた。

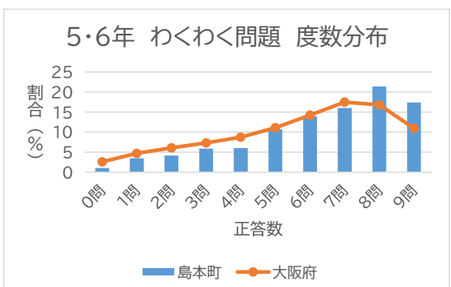
わくわく問題（5・6年生）：大阪府平均と比較し、6.8ポイント正答率が高い結果となったが、「文章から読み取る」分野や「図や表、グラフ、短い文章、会話文等の内容を関連付けて、それをもとに論理的に考える」観点において課題が見られた。





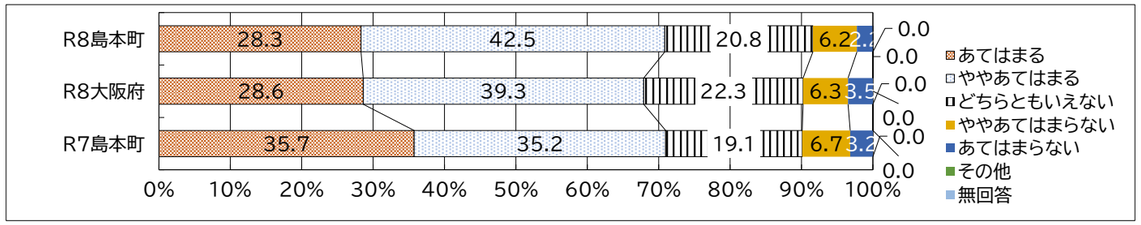




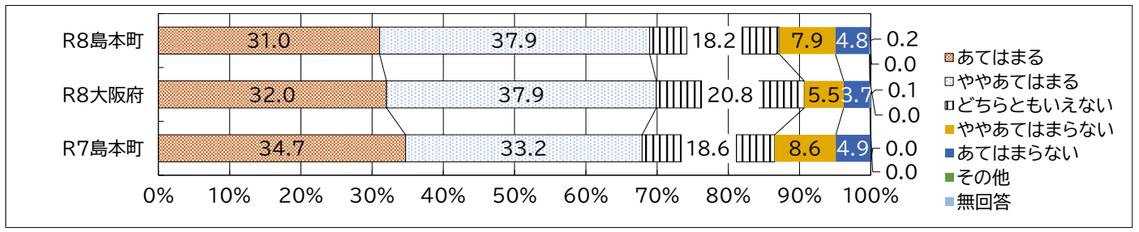


2. アンケート（抜粋）

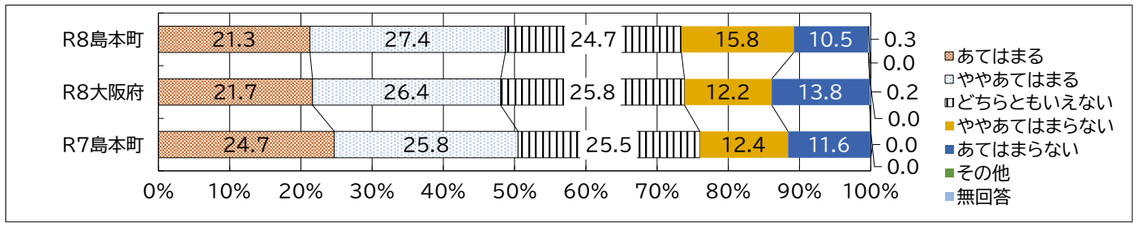
（5）難しいことがあっても、あきらめない



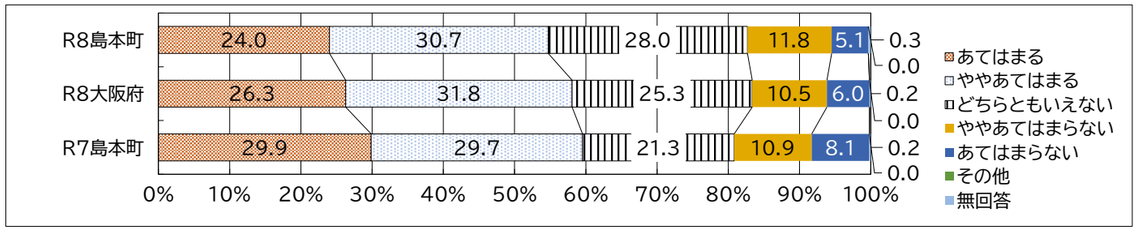
（13）自分と違う考え方の人と話しているとき、その人がどうしてそのように考えているかわかろうとする



（20）つらい気持ちになることがあったときは、態度や表情に出す



（25）はっきりした明快な答えがでるまでずっと考える

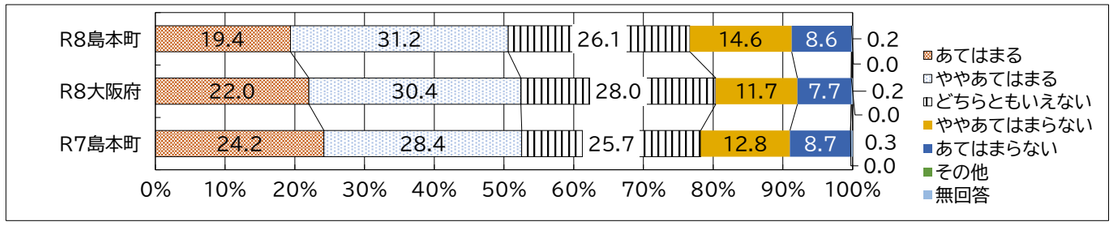


＜アンケート結果について＞
「みづまろキッズプラン」の成果指標の一つとして本アンケートを活用し、当該プランの目指す子ども像を実現するためにつけたい力である「自己表現力」「課題探究力」「社会参画力」が身に付いたかを検証していく。

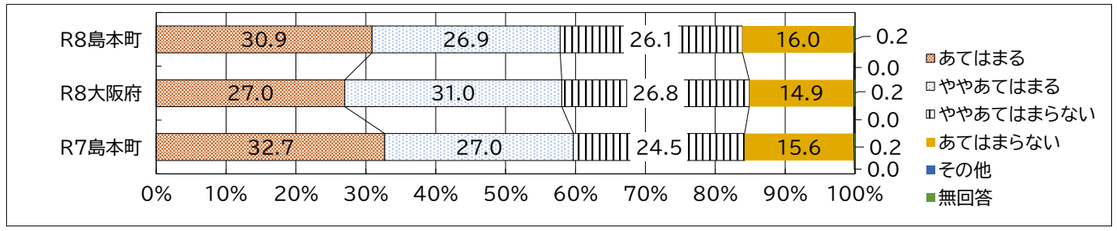
● （25）の思考の持続性についての設問や、（26）の探究的な姿勢についての設問において、強肯定が大阪府平均と同等または下回る結果となった（、（25）は-2.3ポイント、（26）は-2.6ポイント）。令和7年度の本町結果と比較しても全体的に減少傾向が見られる。児童が粘り強く課題に向き合い、試行錯誤を重ねながら粘り強く考え抜く力を育むための取り組みや工夫を、各学校で再構築していく必要がある。

○ （47）の自分の考えを積極的に発信しているかについての設問、（59）の課題に対する試行錯誤の姿勢についての設問において、強肯定が大阪府平均を上回る結果となった（（47）は+3.9ポイント、（59）は+2.0ポイント）。これらの設問は「自己表現力」の伸長や、学習指導要領の求める主体的・対話的で深い学びの実現に関わる重要な要素である。前年度（R7）の本町結果と比較すると一部で微減が見られるものの、引き続き高い水準を維持していることから、各小学校における対話的・探究的な学習活動の工夫が定着しつつあることが伺える。今後も取組と結果の因果関係を意識した効果的な指導の継続が期待される。

（26）予期しない出来事が起きたとき、原因がわかるまで調べる



（47）自分の考えを積極的に発言している



（59）課題や問題に取り組んでいる途中で、うまくいかなかったときは、やり方を変えている

